

# 『産業経営』投稿規程

2015年3月4日改訂

## 1. 【投稿原稿の内容】

- (1) 投稿原稿は、産業経営に関する問題をテーマとした研究とする。
- (2) 投稿原稿は、未公開であり、かつ、他誌で査読中のものであってはならない。
- (3) 投稿原稿に使用する言語は、日本語または英語とする。

## 2. 【投稿原稿の種類】

- (1) 投稿原稿は、研究論文または研究ノートとする。
- (2) 投稿時に論文として申請したものであっても、編集委員会が委嘱した審査員の審査に基づき、研究ノートとすることを掲載条件とする場合がある。

## 3. 【投稿料】

投稿料は、無料とする。

## 4. 【原稿の投稿】

- (1) 投稿者は、投稿締切日までに、原則として、所定のファイル形式によって保存した原稿を指定されたメールアドレスに送付するものとする。
- (2) 投稿の締切日は、原則として、1月末日および7月20日とし、年2回審査を実施する。

## 5. 【掲載決定論文の原稿データの送付】

- (1) 編集委員会が委嘱した審査員の審査に基づき、投稿原稿の掲載が決定した場合、編集委員会より、投稿者にその旨を通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、審査員または編集委員会が指摘した事項を加筆・修正のうえ、所定の期日までに、原則として、所定のファイル形式によって保存した原稿を指定されたメールアドレスに送付するものとする。

## 6. 【掲載決定論文の校正】

- (1) 掲載決定論文の執筆者校正は、原則として、初校のみとする。
- (2) 1月末日締切の論文および7月20日締切の論文の校正は、各々原則として6月および12月までに完了予定とする。

## 7. 【刊行】

- (1) 「産業経営」は毎年1回6月に刊行し、原則として前年7月20日締切分および当年1月末日締切分のうちの掲載決定論文を掲載する。
- (2) 掲載決定論文は、校正が完了し次第、早稲田大学産業経営研究所のウェブサイトにおいて「産業経営」の掲載予定号を明記して公開する。

## 8. 【抜刷等の送付】

- (1) 当研究所および編集委員会は、投稿者に原稿料を支払わないが、『産業経営』刊行後、冊子本体5部および抜刷30部を無料で送付する。
- (2) 掲載原稿および抜刷には、投稿受付日および採択決定日を記載する。

## 9. 【著作権】

- (1) 掲載論文の著作権は、当研究所に帰属するものとする。
- (2) 『産業経営』刊行後、著者は掲載論文を複製・転載の形で利用することができる。ただし、その場合、著者はその旨を当研究所所長宛に書面で通知し、複製・転載先には初出を明記しなければならない。

## 10. 【その他】

投稿締切日、投稿規程、執筆要領等を改訂した場合は、これらを早稲田大学産業経営研究所のウェブサイト上にて公開するものとし、原則として、投稿者に個別に通知は行わない。

### 【投稿先および問い合わせ先】

早稲田大学産業経営研究所『産業経営』編集委員会  
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1  
TEL : 03-3203-9857  
FAX : 03-3202-4274  
E-mail : businessreview@list.waseda.jp  
URL : <http://www.waseda.jp/sanken/>